

主要事務事業の成果に関する説明書

1 学務課関係

(平成29年度)

* 評価の基準
A：目標を達成できている。
B：概ね達成できているが、改善を要する。
C：次年度以降の課題を要する。

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
幼児教育・保育の支援	幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続	(1) 幼稚園・保育園・認定子ども園・小学校の連携	(1) 幼稚園・保育園・認定子ども園・小学校の連携	①幼稚園・保育園・認定子ども園・小学校職員研修会	(事業の概要) 幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層強化し、就学にあたっての幼保小連携事業を展開し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図った。 (成果) ①幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層強化を図るための研修会を実施した。 ・幼保小による研修会の実施 平成30年2月21日(水) 「今、幼保小連携に求められていること」 講師 岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事 吉田澄江氏 ②幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との情報共有のための会議等を行った。 ・小学校入学前の情報共有のため、幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校の先生との間で情報共有の会議を開催した。(1回) ・幼稚園、保育園、認定子ども園の先生が、各小学校に赴き、新1年生の状況確認を行った。(1回)	幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層強化し、就学にあたっての幼保小連携事業を展開し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための研修会等を実施した。	A
	私立幼稚園への補助	(2) 私立幼稚園への補助	(2) 私立幼稚園への運営適正化	①私立幼稚園就園奨励事業	(事業の概要) 人格形成の基礎を培う大切な幼児期の教育の一つである、幼稚園の保育料に関する保護者の経済的負担を軽減する施策を引き続き行った。 (成果) ①私立幼稚園の設置者に対し、基準に基づき就園奨励費補助金を交付した。 ・私立幼稚園就園奨励費補助金 5施設分(57名) 7,704,500円 ・幼稚園整備事業費及び私立幼稚園運営費補助金 該当施設がなかった。	幼児期は一生のうちでもっとも成長のめざましい時期であり、また感情や情緒が発達する時期でもあり、そのような大切な幼児期の教育の振興に資するため、各私立幼稚園に在園する矢巾町に住所を有する園児の保護者に対して、保育料等の減免を行うのに要する経費として各園に対して補助を行った。	A
学校教育の充実	し・徳・体の推進	(1) 豊かな心の育成	(1) 道徳教育の充実	①道徳教育研修会	(事業の概要) 生命を尊ぶとともに、してはならないことはしないといった規範意識などの確立の根底となる道徳教育の充実を図った。また、各学校の道徳教育全体計画の中に道徳教育推進教師を中心とした組織や役割を明確にした推進体制を確立して道徳教育に取り組んだ。 (成果) ①道徳教育全体計画に学校内推進体制を含めている学校の割合 目標値(100%) → 実績値(100%) ②「特別の教科道徳」の実施に向けた取り組みとして年1回以上の校内研を実施している学校の割合 目標値(小学校100% 中学校50%) → 実績値 小中(100%) ③人の気持ちがわかる人間になりたいと思っている児童生徒の割合 目標値(80%) → 実績値(91%)	各校において道徳推進教師を軸とした教育全体で行う道徳教育の体制づくりに意識的に取り組んだ。徳田小学校を会場に町道徳教育研修会を開催し、授業研究会を通して小中連携の視点から意見を交流し合い、系統的な取組について協議を行った。今年度中学校においては、教科化が導入される時期に鑑み、内容項目に沿った年間計画の見直し、校内における研修体制の充実を図る必要がある。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	知・徳・体のバランスを重視した教育の推進	(1) 豊かな心の育成	(2) 生徒指導の充実	①教育振興総務事業 (町学校警察連絡協議会) ②QUの活用事業	(事業の概要) 学校において、「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした姿勢で児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を組織的に推進した。日常的な指導の中で、教師と児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や社会性を育むきめ細かな指導を行うとともに、家庭や地域社会、関係機関などの理解と協力を得て、一体となって児童生徒の健全育成に努めた。 (成果) ①教育課程の中に、ボランティア活動を位置付けている学校の割合 目標値 (100%) → 実績値 (100%) ②「人が困っているときは、進んで助ける」と答えた児童生徒割合 目標値 (86%) → 実績値 (94%)	行政の各部署や警察等の機関と情報を共有しながら健全育成に努めるとともに、巡回指導を通して地域の活動の様子を見まわりながら、地域と学校の連携の大切さについて認識を深めることができた。なお、今後も関係機関と密な連携を図りたい。 小学校高学年および中学校におけるQUの活用と講師を招いた研修会により、生徒指導の充実を図ることができた。	A
			(3) 教育相談機能の充実	①学校適応指導事業 (こころの窓) ②スクールカウンセラー配置事業 (県事業) ③小・中連携推進事業	(事業の概要) 学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応のためにスクールカウンセラーを活用し、児童生徒が相談しやすい環境づくりをした。また、学級経営の充実を図り、児童生徒の理解を進め、好ましい人間関係作りなどを行うとともに、小中連携推進会議を複数回行い連携を強化し、特に小1プロブレム、中1ギャップの解消に努めた。 (成果) ①不登校児童生徒数 (小：1人・中：15人) → 実績値 (小3人・中13人) こころの窓への通級者 (小学校 3人、中学校 2人) ②小・中連携推進会議の開催 実績 (年4回開催)	スクールカウンセラー (SC) を小中4校に配置。他2校の小学校へは中学校の配置型SCを数回派遣し、すべての学校への支援体制が整えられたことにより、児童生徒の欠席日数の減少や全欠児童生徒数の減少など、内容的に不登校の改善事例が増えた。出現率は小学校で若干増えたものの、中学校では減少した。今後は、スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用、生徒への対応及びその保護者との対応や人間関係作りも視野に入れ対応したい。 小中連携会議は年4回実施し、児童生徒の情報交換を通して指導の充実が図られた。	A
		(2) 確かな学力の保障	(1) 確かな学力の保障	①教育研究所運営事業 (CRT・家庭学習) ②学校公開事業 ③紫波郡教育研究会研修会	(事業の概要) 基礎・基本の定着を図るとともに、それまでに学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育んだ。また、明確な学習課題の提示と児童生徒の定着状況を把握する場面を設定した授業の展開など授業改善に努め、教員相互の授業参観や、指導主事等の訪問指導により校内研修を充実し、教員の指導力の向上に努めた。 (成果) ①学習定着度状況調査における県平均に対する町平均の比率 目標値 (小5：104.0%、中2：104.0%) →実績値 (小5：95%・中2：94%) (小6：99%・中3：100%) ②学習定着度状況調査について目標を設定し計画的に取り組んでいる学校の割合 目標値 (100%) → 実績値 (100%) ③「いわての授業づくり3つの視点」により、改善に計画的に取り組んでいる学校の割合 目標値 (100%) → 実績値 (100%)	各校では3つの視点を基にした授業づくりと連動した家庭学習等の取り組みにより、目標値を設定して、学習状況調査の把握 (校内研) や相互の授業力向上を図りながら取り組んだ。しかしながら県の学習定着度状況調査および全国学調の小学校総計 (国語、算数) において多くの項目で県平均を下回る結果となった。県全体としての課題もあるが、小中学校それぞれにおいて課題を共有しながら小中の連携を通してさらに一層の授業改善を図る必要がある。	B
			(2) わかる授業のための言語活動の充実	①指導主事等による学校訪問 ②授業力向上のための総合訪問	(事業の概要) 全ての教科において、授業のなかに言語活動を取り入れる様々な工夫をし、児童生徒が自分の考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために必要な言語活動力を育てた。 (成果) ①指導主事等校外からの助言者を招いた校内研を年複数回以上行った学校の割合 目標値 (100%) → 実績値 (100%) ②学習定着度状況調査において「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合 目標値 (小82% 中72%) → 実績値 (小89% 中77%)	校内の授業研究会のみならず、各種講座も含め指導主事等を招聘し、年2回以上の校内研をすべての学校で実施し、特色ある教育活動の実現に向けた取り組みができた。 町制定の研究校を重点に授業力向上を目的とした総合訪問を実施し、いわて授業づくり3つの視点を軸に教員の資質向上に努めた。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	知・徳・体のバランスを重視した教育の推進	(2) 確かな学力の保障	(3) 特色ある教育課程の編成	①各学校における輝く学校夢プランの策定 ②中学校基礎学力向上事業 (大学生の学習サポーター派遣事業)	(事業の概要) 学力保障の推進にあたっては、教員相互の授業参観や学年・教科内での研究協議の活性化に努め、中学校においては大学生の学習支援を促進し、充実した教育活動を行うことができるよう支援した。特色ある教育活動の編成については、学びフェストに読書指導、国際理解教育、伝統・文化の教育環境教育、ボランティア教育、情報教育、交流及び共同学習等の特色ある取組を盛り込むなど、各学校において、児童生徒が主体的に学ぶ態度を養う工夫が図られた。 (成果) ①教員相互の参観等による授業改善に積極的に取り組んでいる学校の割合 目標値 (100%) → 実績値 (100%)	各小中学校において、相互に授業を見せ合うような雰囲気醸成が図られつつあり、校内研究会も活発化してきている。 中学校においては長期休業中や放課後を利用し、大学生の学習サポートを積極的に活用するなど、生徒が主体的に学ぶ環境づくりに貢献した。	A
			(4) キャリア教育の推進	①中学校における職場体験事業	(事業の概要) 働くことの意義や尊さを理解し、明確な目的意識をもって人生を切り開くことができる力を育んだ。また、社会への参画を目指し、児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路選択をし、決定できる力を身に付け、将来の社会人・職業人として自立して生きるための力を育成した。 (成果) ①2日以上の職場体験を実施した学校の割合 目標値 (100%) → 実績値 (100%) ②子ども議会の開催	職場体験はもとより、学校の教育計画にも各教科等での指導目標を記載し、将来の社会人・職業人として自立して生きるための力の育成に努めた。 1月に小中学校の児童生徒を交えた子ども議員会議、子ども議会を通して、社会に参画する意識を育てることができた。児童生徒全体にどのように広げていくかが今後の課題である。	A
			(5) 英語教育の推進	①英語力向上事業・中学校教育振興事業 ②町小学校外国語活動指導研修会 ③町国際交流事業	(事業の概要) 小学校の外国語活動の授業及び中学校の英語科の授業に、英語指導助手を配置するとともに、小学校、中学校の英語担当教員による小中連携の視点からの小学校外国語活動研修会を実施した。また、町国際交流協会主催、町教育委員会共催事業のフリモントとの交流事業の充実に向けて取り組んだ。 (成果) ①中学校英語指導助手及び小学校英語活動支援員の配置 (各1名) ②町小学校外国語活動指導研修会の実施 → 各校英語外国語担当教員および煙山小学校全教員で実施 ③フリモント派遣生徒数 (中学生10名派遣)	小中学校において、指導助手の活用を図り英語教育の推進を図った。また、中央講師 (文教大学教授) 及び指導主事を招聘し、中学校英語と関連した小学校外国語研修会を実施した。小学校英語科実施にむけ、地域のみならず国際感覚のある人格形成を目指した教育の根本を考えさせられる機会となった。 フリモント交流事業において、英語指導助手の活用を図り、生徒・教員と共に発表や交流にかかわる事前研修を行った。	A
		(3) 健やかな体の育成	(1) 学校体育・健康教育の充実	①指導主事等による学校訪問指導 ②小中学校児童生徒保健管理事業 (健康診断等、小4・中1生活習慣病健診)	(事業の概要) 運動能力、体力低下の課題解決に向け、教員の体育の授業力向上に努めるとともに、地域スポーツ指導者や大学生の活用により、学校体育の充実に努めた。 また、児童生徒の心身の健康保持増進のため、望ましい生活習慣の推進に取り組むとともに、各種健診を行い、事後指導の充実に努めた。 (成果) ①児童の肥満防止に取り組んでいる小学校の割合 (100%) → 実績値 (100%) 生活習慣病予防検診の実施 → 個別指導の実施 ②学校訪問指導に取り組む学校の割合 (100%) → 実績値 (100%) ③児童の「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内と判定される児童の割合 目標値 (90%) → 実績値 (91%)	各校において経年の課題を体力向上プログラムに盛り込み、指導主事を交えて校内で運動量の確保や登下校時の送り迎えの工夫などを協議し、学校の取組の充実に努めた。 小中学校において「定期健康診断」の結果をもとに、養護教諭等が児童生徒への健康指導を行った。また、今後は改善が必要な生徒については家庭への対応も考慮したい。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	知・徳・体のバランスを重視した教育の推進	(3) 健やかな体の育成	(2) 体力向上や運動に親しむ環境づくり	①小学校教育振興事業 (小学校体育連盟への補助) ②小中学校生徒各種大会参加補助事業 ③体力向上事業(大学生を小学校に派遣)	(事業の概要) 児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるような、運動に親しむ環境づくりに努めた。また、町内小学校が参加する各種大会を開催し、スポーツに興味と関心のある児童生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、体力の向上や健康の増進を図った。 (成果) ①小学校体力・運動能力調査の総合評価A・B・C段階の児童の割合(小5・6で80%) →実績値(81%) ②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(87.5%) →実績値(84.5%) ③小中学校の各種大会への補助金の交付 ・矢巾中学校 県大会 10種目 1,512,000円 東北大会 4種目 1,063,000円 ・矢巾北中学校 県大会 11種目 1,470,000円 東北大会 5種目 1,690,000円 全国大会 3種目 4,792,000円 ・煙山小学校 県大会 1種目 36,000円 東北大会 1種目 915,000円	小学校教育振興事業では、各種大会に備えた指導及び継続的練習により、運動に親しむ環境づくりが充実し児童生徒の運動に対する意識向上が図られた。 また、小中学校生徒各種大会参加補助事業では、小中学生の体育・文化活動を奨励し、団結力・競技力の向上を図るとともに、保護者の負担を軽減した。 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合が減少しており、今後は生徒の体力向上とともに意欲啓発を目指した取組の工夫が必要である。 指導主事による出前講座や小学校体力向上プログラムにより指導主事や大学生が各小学校を訪問指導を行った。 また各小中学校の各種大会への補助金の交付を行った。(過去最高額)	B
		(4) 家庭・地域と協働した学校経営の推進	(1) 目標達成型の学校経営の推進	①管理職層(校長・副校長・主幹教諭及び教務主任)を対象とした会議 ②教育委員会学校訪問	(事業の概要) 学校は全教職員の参加のもとにそれぞれの学校経営計画を策定し、設定した目標や具体的な取組等の達成状況や進め方などについて学校評価(自己評価)を行うとともに、児童生徒による評価、保護者や学校評議員による学校関係者評価も併せて行い、その結果と今後の改善方策等について、保護者や地域等に対して広く公表、報告するように取り組んだ。 (成果) ①学校評価を踏まえて学校運営の改善に取り組んでいる学校の割合(100%) → 実績値(100%) ②校長会議の開催(実績値 12回開催) ③副校長会議、教務主任連絡会議の開催(実績値 1回開催) ④教育委員会の学校訪問の実施(実績値 1回開催 徳田小学校、不動小学校、矢巾中学校、共同調理場訪問) ⑤学校評価(学校関係者評価)を実施している学校の割合(100%) → 実績値(100%)	設定した目標に対して学校関係者評価を行い、各校においてPTA行事や広報等で公表し意見をもとめるなど、今後の改善策について積極的な取組が見られた。 校長会議を毎月開催し、学校運営の改善について情報共有しながら積極的に推進した。 副校長研修や教務主任等の研修開催により、横軸連携を深めながら、各校において組織的・実質的な取組が図られた。 各学校において自己評価、学校関係者評価、を実施することにより学校経営に活かされた。	A
			(2) 学校と家庭・地域との協働の推進	①学校教育活動の情報発信	(事業の概要) 学校は、学校ホームページ、学校通信、学年通信、学級通信、PTA広報等により、学校の教育活動について家庭や地域に発信するとともに、保護者や地域住民の意見や要望を学校経営に的確に反映するなど、家庭や地域と連携協力し、教育に対する期待に応えた。同時に、保護者や地域住民には、学校とともに地域の教育に責任を負うとの認識のもと、学校経営への積極的な協力をお願いした。 (成果) ①学校評価結果等を保護者・地域等に公表、報告している学校の割合(100%) → 実績値(100%) ②地域人材等の学校外の教育資源を活用している学校の割合(小:100%・中:100%) → 実績値(100%) ③教育振興運動実践区で学力向上や読書活動に関する活動に取り組んでいる割合(100%) → 実績値(100%) ④保存継承を目指して伝統芸能を実施している小学校の割合(75%) → 実績値(100%) ⑤学校ホームページの適時・適切な更新(年間6回以上)をしている学校の割合(100%) → 実績値(100%)	各種通信を定期的に発行(学校通信、学年通信、学級通信、PTA広報等)し、学校の教育活動について家庭や地域に積極的に発信することにより、学校の教育活動の成果が家庭や地域に発信された。なお、各学校のホームページの定期的更新については改善あるいは再構築が必要であり、今後積極的な活用が求められる。 学校全体で伝統芸能に取り組める環境づくりと、取組を推進するよう今後も工夫を重ねる。 今後とも、可能な限り学校の活動などを地域に開放できるようにすることや、さらに学校と地域が交流できるよう対応の工夫を行う。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	知・徳・体のバランスを重視した教育の推進	(4) 家庭・地域と協働した学校経営の推進	(3) いわての復興教育の推進	①いわての復興教育学校支援事業	(事業の概要) 東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、復興における自分自身の役割、地域とのかかわり方など、三つの教育価値と21の具体的項目を総合的に学ぶ復興教育副読本を活用し、復興教育に取り組んだ。また、町内の指定校においては、独自の先進的取組を展開した。 (成果) ①「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校の割合(100%)→実績値(100%) ②防災教育「そなえる」の授業実践に取り組んだ学校の割合(100%)→実績値(100%) ③沿岸地域との交流等実績(5校)	いわての復興教育を学校教育計画に位置付けるとともに、具体的な21項目を各校の特色に合わせて選定し、副読本を活用し取り組んだ。また、沿岸地域に向いて交流等を行う小中学校も複数校あった。	A
		(5) いじめ問題の早期対応	(1) いじめの早期実態把握 (2) 未然防止教育の実施	①各学校における全児童生徒を対象としたいじめの実態把握に関するアンケート調査 ②情報モラル教育の実施	(事業の概要) 学校において児童生徒の生命・身体を脅かす出来事が起こらないように、特にいじめ・体罰等の課題への対応を徹底し、児童生徒を「加害者にも被害者にも、傍観者にもしない」教育に努めた。 (成果) ①いじめ防止対策推進法第13条に基づき、学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めている学校の割合(100%)→実績値(100%) ②いじめの実態把握に関する児童生徒に対する調査を年間複数回実施している学校の割合(100%)→実績値(100%) ③情報モラル教育を実施している学校の割合(100%)→実績値(100%) ④いじめ問題対策連絡協議会の開催(年2回) ⑤心の授業・心の授業研修会の実施(4回実施) →各中学校で2回実施 ⑥いじめの相談にあたる窓口の設置	町や各校のいじめ防止基本方針の見直しを行い、各種用途に合わせた複数回のアンケートの実施や教育相談を通して、いじめの早期発見、早期対応に努めた。今後は蓄積されたデータをもとに取組の評価等に生かしていく必要がある。また、中学校においては、未然防止の観点から、専門医師による「心の授業研修会」および「心の授業」を行い、教員及び児童生徒への心の支援を充実させた。	A
教育環境の充実		(1) 児童生徒を支える教育環境の充実	(1) 安全に関する指導の充実 (2) 不適切指導防止の点検	①各学校における毎月の安全の日の活動 ②地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ③平成25年度から実施している町としての「ゼロ(教員の不適切な指導)運動」の継続	(事業の概要) 学校内のみではなく通学路を含め、学校は児童生徒が安心して学習を行うことが求められる場所であり、学校においてその安全な環境を整備し、事件・事故を防止するための取組を行った。 また、地域全体で児童生徒の安全を見守ることが必要であるので、各地域における児童生徒の見守り活動に対する支援を行った。 (成果) ①毎月安全の日を設定し、施設設備の点検を行っている学校の割合(目標値100% 実績100%) ②スクールガード見守り活動時における交通事故発生件数(目標値0件 実績2件) スクールガード研修会及び情報交換会(目標値2回 実績2回) ③教員の不適切な指導(体罰・セクハラ・不適切な言動)について毎月点検している学校の割合(目標値100% 実績100%)	学校安全ボランティア(スクールガード)143名を委嘱し、学区内の通学指導、巡回指導、見守りを行い、安全な通学の確保が保たれた。 また、学校施設の点検も定期的実施されており、学校施設の安全及び維持管理が図られた。	A
			(3) 防災教育の充実	①各学校における避難訓練及び防災訓練(引き渡し訓練等)の実施 ②小中学校教育施設整備事業(学校連絡網メール配信事業)	(事業の概要) 児童生徒に、自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育てた。また、学校では、特別活動など、学校教育活動全体を通じて、防災教育を含む安全教育を行った。 (成果) ①危機管理マニュアルを整備、更新している学校の割合(目標値100% 実績100%) ②火事、地震、水害、不審者侵入等を想定した避難訓練を、年に複数回以上実施している学校の割合(目標値100% 実績100%) ③学校連絡網メールを有効活用している学校の割合(目標値100% 実績100%)	各学校において危機管理計画、消防計画等策定しており、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育んだ。 学校連絡網メール配信事業では、自然災害に伴う登下校のお知らせ、不審者情報等を迅速に保護者等に配信することができ、安全な学校生活の支援ができたと思われるので、今後も継続する。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	教育環境の充実	(2) 学校を支える教育環境の充実	(1) 教育研究所事業の充実	①調査研究事業 ②研修事業 ③編集発行事業 ④教育相談事業 ⑤適応教室の充実 ⑥幼児ことばの指導	(事業の概要) 児童生徒に確かな学力を育むため、教職員の研修・研究事業や調査事業並びに広報等の発行を行った。 また、幼児児童生徒の教育に関わる不安や悩みについて教育相談活動を通して支援し、不登校による不安定な状況を示す児童生徒には支援活動を行い、学校復帰を目指すとともに、言葉の課題を持つ幼児には、課題を軽減し健やかな生活を営めるよう支援を行うなど、学校教育を支える支援活動を、教育研究所の活動として行った。 (成果) ①家庭学習強化週間の設定（年2回）、所報「教育やばば」を年3回発行した。 ②町教育研究発表会参加者満足度98%（目標値95%）を達成した。 ③町版小学校社会科副読本に準拠した3・4年生の評価問題（7単元分）を作成した。 ④いじめ問題教育相談員の活用を図った。個別カード点検訪問回数151回、いじめ対策推進会議57回、相談件数31回（保護者25回、児童生徒6回）。 ⑤通級者について月2回以上学校と「こころの窓」と情報交換した。通級児童生徒が通級した場合は、その都度在籍学校と情報交換を行い、内容を月に一回、月報としてまとめ、学校に報告した。情報交換の概数としては、毎月20日以上は行った。 ⑥町内の全保育園・こども園の幼児言葉の観察を実施し、幼児おはなし教室への通級指導を行った。（観察会8園、通級園児25名、教育相談12件、相談会20名参加、通級延べ人数446人、教室開催166回）	①町長、校長による巻頭言並びに各校の特色ある教育活動や研究所研究について教職員及び保護者に対しての広報活動を行うことができた。また、小中一貫の取組として、町内全小中学校が連携し家庭学習強化週間を設定し、家庭学習の環境整備を進めた。 ②研究所研究発表会には、82%の教職員が参加し、研究発表及び研究討議を熱心に行った。 ③町版小学校副読本に準拠した評価問題により、ふるさと矢巾の地域を学び深める学習環境を整えた。 ④各校のいじめ対策推進委員会に参加し、いじめの認定や解消に向けての取組及び解消の判断など、より組織的な対応を行った。 ⑤不登校の児童生徒と学校をつなぐため、きめ細かな対応を図り、1年半ぶりに学級に入ることができるようになった児童もいた。 ⑥幼児ことばの教室はもとより、町内の全保育園・認定子ども園からの要請に応じて積極的に園を訪問し、通級や就学に向けた取組を推進した。	A
			(2) 保護者に対する経済的支援の充実	①小学生遠距離通学費補助事業 ②小中学校要保護・準要保護就学援助事業 ③小中学校特別支援教育就学奨励事業 ④奨学金貸付事業	(事業の概要) 義務教育段階では、授業料や教科書が無償となっているが、それ以外にも学校生活を送る上では様々な経費がかかることから、このような費用を負担することが困難な児童生徒の保護者に経済的支援を引き続き行った。さらに、上級学校へ進学する生徒に対して奨学金の貸付事業を行った。 (成果) ①通学距離が4km以上でバス通学をした児童の保護者に対し、定期券等の購入額の1/2を補助した。 ②申請に基づき認定した要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費及び医療費を補助した。 ③申請に基づき認定した準要保護児童生徒の保護者に対し、給食費、医療費、学用品費等を補助し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施した。 ④特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費等を補助した。 ⑤基準により選考された経済的理由により修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸付けを行った。	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して修学旅行費、医療費の援助並びに学用品等を援助することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。 更に、就学援助費の入学準備金の前倒し支給を開始し、入学前の出費が増大する時期に経済的に支援できる体制を整えた。 通学援助及び奨学金の貸付事業についても昨年に引き続き行った。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	安全な学校施設の管理と運営	(1) 学校施設・設備の充実	(1) 学校施設の点検	①小中学校保守管理事業	(事業の概要) 毎月定例の教員による目視の学校施設点検のほか、施設設備点検として、消防設備保守業務、電気保安業務、受水槽・高架水槽保守点検、空調装置保守点検、遊具点検等を業者に委託し、定期的に実施した。 (成果) ・各種施設管理業務委託の実施	定期点検、保守管理業務委託を行うことにより、学校施設の安全及び維持管理を図った。 3年に一度の建築物定期検査の結果、今まで気づかなかった補修必要箇所がわかったので、順次対応していくこととした。 今後は、施設設備の経年劣化や老朽化などにより、施設維持管理の比重が大きくなることから、一層の計画的管理及び点検、財政的負担の計画等に力を入れる必要がある。	A
			(2) 学校施設の維持・補修	①小中学校維持補修事業	(事業の概要) 児童生徒が健康で快適に学校生活が送れるよう、施設の老朽化に伴う危険箇所の改修工事を実施。 また、トイレの衛生環境を整えるため、徳田・煙山・不動小学校1階のトイレ洋式化工事に着手した。 ◆修繕及び改修工事等の実施 ・トイレ環境改善工事(徳田・煙山・不動) ・徳田小防犯受信機取替工事 ・東小普通教室間仕切り設置工事(4年目) ・矢巾中学校・矢巾北中学校グラウンド表面処理工事	徳田・煙山・不動小学校の1階トイレ工事について、国の補助を要望している工事との兼ね合いから発注時期が遅くなったため、繰越事業となり、年度内の完了にはならなかった。 矢巾東小学校の普通教室間仕切り工事、徳田小防犯受信機取替工事等は予定通り実施した。 今後更に施設の老朽化が進むと思われるので、施設の安全性、予算の執行状況、学校側の要望、状況を把握しながら補修工事等を実施する。	B
			(3) 教育設備の充実	①小中学校教育振興事業 (教材備品、図書)	(事業の概要) 産業教育振興法、理科教育振興法、学校図書館法等を中心に、学校の教育設備の整備状況を勘案し、さらなる教育設備・教材及び学校図書の整備・充実を図った。 (成果) ・矢巾中学校PC更新事業 ・小中学校図書の購入 ・小中学校理科備品の購入	各校における備品及び図書内容の状況を把握し、要望を取り入れながら、学校図書及び教育設備の整備を図った。 平成29年度は、矢巾中学校パソコン更新事業を実施し、情報教育の充実を図った。	A
	適応支援・特別支援の充実	(1) 特別支援教育の充実	①総務管理事業(就学指導委員会) ②特別支援教育スキルアップ研修会 ③適応支援員並びに特別支援教育支援員等研修会 ④適応支援員並びに特別支援教育支援員配置事業 ⑤小中学校特別支援教育事業(特別支援学級、ことばの通級)	(事業の概要) 特別な支援が必要な児童生徒と特別な支援の必要のない児童生徒が、共に学ぶことができるよう(「共に学び、共に育つ教育」)学校での指導・支援体制の充実を図った。また、特別な支援を必要とする児童生徒の教育活動を支援するため、特別支援教育支援員を引き続き配置した。ことばの通級指導については、対象児童が指導をより受けやすくするため、学校を巡回してのことばの指導も引き続き実施した。 (成果) ①作成が必要なすべての児童生徒について「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合 目標値(100%)→実績値(100%) ②町費による非常勤職員(特別支援教育支援員・適応支援員)の配置継続 ③特別支援教育スキルアップ研修会を実施する学校の割合 目標値(100%)→実績値(100%) ④適応支援員、特別支援教育支援員等研修会の開催 →7月に実施 適応支援員(4名)、特別支援教育支援員(5名)を配置	町の研修会として、臨床心理士や盛岡教育事務所管内の特別支援教育エリアコーディネーターを招いて講義、研究協議を行った。また、各校の課題に即して特別支援スキルアップ研修会をそれぞれ実施し教職員の資質向上を図った。 町費による支援員をそれぞれの小中学校に配置し、特別的教育課程が必要な児童生徒への支援の充実を図った。	A	

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	安全安心な学校給食の提供		(1) 食育に関する指導の推進 (2) 安全・安心の取組みに向けた学校・家庭との連携推進	①栄養教諭による食に関する指導の巡回指導 ②食材の安全性の確認 ③食物アレルギー対応	(事業の概要) 安全安心の地場産物の活用と郷土食・行事食等を積極的に取り入れ、食の楽しみ・豊かさなど食文化が感じられる食農教育を重視した給食の提供に努めた。 また、学校、家庭及び地域との連携を深めながら食生活に対する意識を高めるため「給食だよりすこやか」の発行、試食会の実施及び食育に関するその他各種事業計画の策定実施に積極的に参画した。 アレルギー対応につきましては、学校・家庭・調理場が綿密な連携を図り、組織として食物アレルギーを有する児童生徒に対応した。 (成果) ①学校給食における町内農産物使用の割合 (55.0%) (目標値55.0%、実績値52.3%、▲2.7%未達) ②栄養教諭による食育授業を実施する学校の割合 (100%) (目標値100%、実績値100%、全39回実施) ③食物アレルギーへの対応 (目標値100%、実績値100%) ④給食食材の放射性物質濃度の測定 (100%) (目標値100%、実績値100%、全食197回実施) (全てにおいて放射性物質は検出されなかった。)	安全安心で質の良い町内農産物の優先的な活用を図るべく食材納入業者と更なる協議を進め、目標値には至りませんでしたが、その半数を確保することができた。また、食農教育も重視した、郷土料理・行事食等、旬の献立を工夫することにより、栄養バランスの確保に加え、食の楽しみ・豊かさが感じられる給食の提供に努めた。 各学校に合わせた食育授業を計39回実施し、児童生徒に指導を行った。 食物アレルギーへの対応は、各学校との連携により対象児童生徒に対応した。 「給食だよりすこやか」及び町HPを活用した放射能測定結果や献立表の公表により、給食の安全性を発信するとともに、児童生徒や家庭に対し広く食育支援指導を実施した。	A

主要事務事業の成果に関する説明書

2 社会教育課関係

(平成29年度)

*評価の基準

A：目標を達成できている。
B：概ね達成できているが、改善を要する。
C：次年度以降の課題を要する。

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
1 青少年の健全育成	(1) 五者連携による青少年の健全育成	①家庭教育の振興	親子や家族のつながりを深める学習機会を提供し、家庭教育の振興を図った。 ・親子体験学習 町秋まつりにおいて産技短・岩大理工学部という県内最高峰の教育機関の協力を得られ、親子で参加できるモノづくり体験コーナーを開設。社会教育課も工作体験を実施し、約200名が参加した。	年齢を選ばず楽しめる企画を提供し来場者に喜んでいただいたほか、地区公民館への出前講座につながるなど、より高度で広がりのある取り組みとすることができた。	A
		②教育振興運動の充実	教育振興運動の充実に努め、家庭や地域の教育力の向上を図った。 ・教育振興運動による各組織の活動成果の共有 5月23日(火)研修会(参加者83名) 「子育て講演会」岩手大学非常勤講師 吉田智子氏 演題「どの子もやさしく・かしこく・たくましく」 6月17日(土)子育て講演会 北川保育園(参加者60名) 7月26日(水)子育て講演会 こずかた保育園(参加者45名) 8月19日(土)子育て講演会 北高田保育園(参加者41名) 9月30日(土)合同研修会の開催(参加者170名)：前半は保育園のふれあい発表、中学生の意見発表、不来方高校生の活動発表。後半は例年行っていた講演会をパネルディスカッションに差し替え、昨年度から今年度にかけて実施した幼保の保護者に対する「メディアとの上手な付き合い方」講演会を通して得た課題・情報を地域につなぎ共有を図った。	事業を進める中で浮き彫りとなった「幼児期」の大切さを課題として「子育て講演会」に取り組み、保護者の反応や意見から更に課題を抽出し、保育園・学校との連携により地域と情報共有することができた。次の段階として地域の問題意識と自主的な課題解決への動きにつなげるための布石となった。	A
		③青少年の健全育成	青少年の健全育成と地域連帯感の醸成を図った。 ・普代村との協定に基づく自治体間児童交流事業：10/14 普代村を会場とし、漁業体験などをおとして交流した。普代村児童7名、矢巾町児童18名が参加。	今回は受入側の普代村で種々ご配慮をいただき、参加児童に沿岸地域での貴重な経験を提供することができたことから、体験型の事業として引き続き取り組んでいきたい。	A
		④学校・家庭・地域の連携	学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる仕組みづくりを進めた。 ・教育振興運動のほか、各種団体活動を通して得られた情報・課題の共有 矢巾町女性教育連絡協議会(町内女性主要6団体)主催の「女性のつどい」は、各団体の長が価値を認める行事となっており、当番幹事団体の色を出した地域課題への取り組みを提言している。29年度役員当番団体は母子寡婦福祉協会だったことから、民生委員にも参加を呼び掛け、子ども食堂矢巾版である『ここかむ食堂』の事例を交えた子どもの貧困問題をテーマに地域課題の提言を行い、地域作り団体として積極的に関わる姿勢を示した。	地域課題への提言・解決への取り組みとして、女性の集いでは多方面への情報提供が可能であり、各々の組織が情報を共有する意識を持って事業参画していることから、次のステップにつながり更に発展させることができる活動となった	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
1 青少年の健全育成	(2) 青少年指導者団体・グループ等の育成支援	①子ども会育成会連合会との連携、支援	子供達が、多様な経験の中から生きる力をつけていける活動を進めるほか、その際に子供たちを見守る子ども会育成会連合会の活動を支援することにより、地域子ども会活動の充実を図った。 7月1日(土) 第36回交流ドッジボール大会 矢巾東小学区6チーム 参加者85名 ドッジボール大会は今年度をもって終了。 平成30年度は全子ども会が参加できるよう「玉入れ大会」を実施することとした。 7月8日(土) わくわくツアー八幡平トレッキング 参加者29名 8月9日(水) わたまるキッズ! 歴史探検隊 矢巾町の歴史の発見(文化財係共催) ※台風5号接近のため中止 9月16日(土) 子ども会リーダー研修会 町内小学5年生対象 参加者65名 ～17日(日) 国立岩手山青少年交流の家1泊2日 9月30日(土) 教振・子育連合同研修会の実施 参加者170名 12月16日(土) 親子創作活動などの体験型活動の推進と支援 工作・手芸・プッシュステンドピラミッド・科学実験と振動おもちゃ・手芸の5コースで募集。参加者 親子34組74名	今回の創作活動では、家庭の教育力の向上のため親も向上できる、より高度な内容のものに取り組むため産技短の協力を得ることができたが、参加者が年々減少傾向となっており、新しいコースの検討が必要と感じた。 また、親・教師以外の第三者である地域の大人の前での子ども達の様子を注視し、行動の傾向や発言内容などの把握に努め、教育振興運動等の他事業にも活かすことができた。 36回続いた子ども会交流ドッジボール大会は終了することとなり、新種目は2年にわたり子ども会役員等の意見を検討した上で決定したものの。社会教育的立場からこの事業を支援し、地域も巻き込んだ町内子ども会の交流の場に結び付けたい。	A
		②青少年健全育成町民会議との連携、支援	地域ぐるみ型組織である青少年健全育成町民会議の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図った。 ・青少年健全育成町民会議による小中学生作文コンクール、保育園等における親子劇場、青少年の健全育成に尽力している方の山ゆり賞表彰等を通した青少年の健全育成活動の支援 9月19日(火)～10月26日(木) 親子劇場(町内7保育園・1幼稚園) 11月30日(木) いのちの先生派遣事業「命の授業」(矢巾北中学校) 2月14日(水) 青少年の論文・作文表彰式(最優秀賞4名・優秀賞14名を表彰) 4月5日(木) 山ゆり賞表彰式(3名を表彰)	体育教師でありながら事故による下半身及び右半身麻痺の状況となり自殺未遂をするも立ち直って現在は講演活動に力を入れている腰塚勇人先生を講師に迎えた『命の授業』により、生徒に対し「命の尊さ」を伝えることができた。	A
		③青少年指導者協会との連携、支援	青少年指導者協会の活動を支援し連携することにより、青少年の健全育成を図った。 ・青少年指導者協会による創作活動等体験型講座の開設(子育連事業の支援等) ・指導協構成員のスキルアップのための研修が行えなかったことから、新たな会員の発掘を含め組織自体の在り方について再検討を行った。	旧来の指導方法からの脱却ができず、子ども達を取り巻く社会の現状を把握できていない状況と組織の体制が確立できていないことから、更なる人材の発掘が喫緊の課題となった。	C

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
2 生涯学習 の充実	(1) 学習機 会の拡充と 家庭や地域 の教育力向 上	①学習機会の 充実	青少年教育・成人教育・高齢者教育の視点から、各世代の町民の課題やニーズに対応した学習機会の充実に努めた。 ・岩手医科大学との連携によるセカンドアカデミー2017の開設（会場：矢巾キャンパス） 受講者26名、うち4回以上受講した修了生25名。 ＜日程・講師＞ ①9月13日（水）大沼仁美先生（外国語学科英語分野） ②9月20日（水）川崎かおる先生（図書館事務室） ③9月27日（水）廣瀬清英先生（人間科学科法学分野） ④10月4日（水）藤澤美穂先生（人間科学科心理学・行動科学分野） ⑤10月11日（水）駒野宏人先生（薬学部神経科学講座） ⑥10月18日（水）小山薫先生（人間科学科体育学分野） ・町民提案型企画講座の開設：応募総数4件 （提案内容・自然災害と防災力、わかりやすい経済、俳句、ペン習字） うち「経済」と「俳句」を採択としたが、経済には受講申込みがなく中止となった。 俳句講座 県芸文協に講師派遣依頼 3月4日（俳句講演会）募集定員100名に対し参加者17名 11、18日（俳句作り講座）募集定員30名に対し参加者7名 ・青少年、成人、高齢者等対象の年代・ニーズに合わせた各種講座等の開設 縄ない体験会 資料館佐々木家曲家を会場に開催 3月24日 募集定員30名に対し参加者4人	岩手医科大学との共催による「セカンドアカデミー2017」は、参加者の知識欲への満足度が高い事業となっており募集定員以上の申し込みがあった。また、体調を崩して欠席した1名以外は修了証書を交付でき、過去最多の人数となり生涯学習への意欲が感じられる結果となった。 町民提案型講座は、提案者が固定化する傾向があったほか、募集定員に対し参加率が20%程度にとどまってしまう、周知方法の工夫、伝わる広報が足りなかったことから、より多くの町民に働きかけのできるアピールが必要となっている。	C
		②学習活動の 支援	講師派遣や各種広報媒体・インターネット等を活用した学習情報の提供等を通じて、町民の学習活動を支援した。 ・高齢者を対象としたパソコン教室等各種講座の開設：高齢者向けパソコン教室に、新たにタブレット操作コースを設定。11月4日から12月2日開催。基本的な操作の習得を行った。ワード編で参加者の減少が目立ち、今後、内容の見直しを考えていきたい。 11月4、11日ワードコース実施 参加者4名 18日エクセルコース実施 参加者6名 25日インターネットコース実施 参加者5名 12月2日タブレットコース実施 参加者9名 ・町ホームページを活用した学習情報の発信：新規情報がある都度、掲載した。 ・不来方高校演劇部お話し会の実施：3月28日 参加者約80人。	パソコンコースの参加者が減っているが今年度に初めて開設したタブレットコースには参加者が多かったことから、パソコンはある程度浸透したと推察されるが、タブレットはメーカ・機種が違えば操作が違うという難しさから、講座開設の要望は強いものの、メーカ・機種を意識した講座の持ち方を検討する必要があることがわかった。 不来方高校によるお話し会は、保育園側の行事のみならず高校生の活動の機会としても好評であり、今後は開催場所等を検討しながら継続したい。	B

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
2 生涯学習 の充実	(1) 学習機 会の拡充と 家庭や地域 の教育力向 上	③団体等の育 成・支援	指導者や団体・グループ等の相互のネットワークづくりを推進し、育成支援を図った。 ・連合婦人会、女性教育連絡協議会等の地域を基盤とした団体の活動を支援し、人づくりによる地域貢献、活性化の促進 ※今年度は、盛岡教育事務所管内女性団体の研修会開催当番となっており、女性教育連絡協議会を主体に対応した。 ①管内婦人団体代表者会議：5月23日（火）29名参加→盛岡市を除く管内各市町の婦人団体の活動内容を情報交換。研修の部では、町内をガイド付きで巡るバスツアーを企画し、参加者に「いつもの場所でも違ったものが見えてくる「この良さを伝えたい!」を伝える話し方」を体験し好評を得た。 ②管内各市町地域婦人団体リーダー研修会：7月6日（木）89名参加→管内婦人団体のリーダーが集まり研修を実施。開催地の色が出るテーマ設定で研修を行っており、本町は「座ってできるラジオ体操」の後、医大教養教育センターの遠藤教授による講演「安楽死と尊厳死」、トリオ・ラ・ミューズの「歌で心も体も元気に～音楽の中で過ごすひととき～」を企画。昼時間は田園ホールロビーで矢巾観光開発・あさあけの園の協力を得て『矢巾町物産横丁』を開店し矢巾町の物産をアピールした。 ③第39回歳末助け合い演芸会：12月10日（日）来場者667名→連合婦人会6支部のほか、賛助出演団体やゲストを含め13団体が出演。チケット売上げから、96,122円を町社会福祉協議会へ寄付した。 ・他団体、組織との情報共有による連携促進 女性のつどい：女性教育連絡協議会主催 平成30年2月10日（土）90名参加→NPO法人インクルいわて理事長 山屋理恵氏を講師に、子どもの貧困や子ども食堂の取組みについて講演会を行った。	矢巾町連合婦人会は、引き続き支部の脱退・会員数の減少が進んでいる状況だが、自主的な被災地支援事業の計画、歳末助け合い演芸会、成人式・敬老会への協力等、積極的に社会貢献している。 女性団体連絡協議会の活動は、構成団体各々の特色を活かして無理なく活動を進めながらも、「女性のつどい」については来賓が途中退席せずに行事参加するほど各団体の長に認められてきたことから、地域を動かす起点となり得る実感を持つことができ、更に地域貢献できる活動を模索する前向きな活動が展開されるようになってきた。	A
		(2) 地域づ くり型生涯 学習の推進	①コミュニ ティ意識の 醸成	地域的課題の解決に向けた学習プログラムの開発や学習実践活動を支援した。 ・地域における課題解決のための話し合い（ワークショップ等）の支援 地域活動としての具体的な支援要請は無かったが、地域課題への問題意識を持っているものの何をどうすればいいかわからないという声が聞かれた。	具体的な支援要請は無かったが、今後、課題解決支援に対応していくために職員のスキルアップを図らなければならない。
		②地域づくり への支援	町当局や自治公民館等と連携しながら、学習の成果がまちづくりに生かされる仕組みづくりに努めた。 ・まちづくり出前講座の利用促進：申請受付件数 11件 利用団体からは各テーマとも好評だったが、国体に向けたラジオ体操の取り組みが一段落したことから申請件数が伸びなかった。	町政への理解を深める意味で有効な手段であることから、更なる啓発を図る必要がある。	C
		③ボランティ ア活動の振 興	生涯学習としてのボランティア活動の振興に努めた。 ・ジュニアリーダーボランティアの育成 組織への参加登録はあるものの、実際の活動の場に参加できない生徒が多く、学校での部活動とのバランス等が課題となっている。	地域の一員という意識の醸成のため、児童生徒の地域活動への参加に対し各方面の理解を働きかける必要がある。	B

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
2 生涯学習 の充実	(3) 公民館 活動の振興	①学習機会の 提供	幅広いニーズに応じた学習機会の提供に努めた。 ・各種講座の開設（夏休み工作、リクエスト講座、料理教室） 現在公民館を利用している住民のほかに若い世代（30代・40代）が来館するきっかけになるような講座に取り組んだ。 4月28日（土）トリプル講座（ヴァイオリンコンサート・お話し会・お茶会）参加者21名 午後スイーツ教室（春色ロールケーキ作り）参加者16名 5月27日（土）映画上映会「日本刀～刀剣の世界～」参加者24名 6月17日（土）公民館ロビーコンサート 津軽三味線 参加者64名 7月22日（土）岩手県警察音楽隊吹奏楽コンサート参加者170名 8月3日（木）夏休み工作教室 ・ペンたて付きメッセージボード 参加者 小学生8名 大人1名 ・どこでもドアで世界体験 参加者 小学生4名 大人3名 ・ガリレオ望遠鏡 参加者 小学生10名 大人8名 8月5日（土）親子木工教室 参加者小学生8名 大人9名 幼児4名 10月28日（土）ギターコンサート 参加者25名 11月19日（日）ジャズライブ 参加者 58名 11月25日（土）秋の料理教室 参加者 16名 1月21日（日）2月4日（日）着物着付け教室 参加者 9名 ・高齢者大学（第52回）の開設：6月7日（水）青松学園大学開講式・第1回講座 講師 矢巾町長 高橋昌造氏 参加者 387名 学園生数512名（6月7日時点） 7月5日（水）第2回講座 講師 陸前高田市長 戸羽 太氏 参加者 346名 8月2日（水）第3回講座 高校生たちが特別入学 参加者 345名 盛岡中央高等学校 津軽三味線 佐藤竜雅 チアダンス部 岩泉高等学校 郷土芸能同好会 盛岡第四高等学校 バトントワリング部 9月6日（水）第4回講座 音楽 岩手大学生と一緒に歌いましょう 講演 西和賀町 碧祥寺住職 太田宣承氏 参加者344名 10月4日（水）第5回講座 ステージ発表 24演目 出演者53名 参加者373名 11月8日（水）第6回講座 映画鑑賞（裸の大將放浪記 山下清物語）参加者279名 12月6日（水）第7回講座 閉講式 参加者365名・謝恩会 参加者206名	多忙な子育て中の労働世代も、日常生活に余暇活動を取り入れ、心豊かに過ごすきっかけとなるよう意識した内容の講座を開設することで、まちの基礎となる人づくりに努めた。また、月1回の講座開設を目指し、実行することができた。 また、青松学園は学園生による運営委員会の自主運営形式をとっており、学園生の希望を尊重しながら企画運営を支援できた。特に受講生の、町長講話や学生のステージ発表に対する期待感、生涯を通じた学びへの意欲と喜びが感じられた。	A
		②学習情報の 提供	町民が地域課題に取り組むための拠点施設として、情報提供を行った。 ・学習情報の提供（住民からの学習、講座の問合せに対する的確な回答） 自主活動サークル紹介チラシ作製の際、情報公開の可否を確認することで情報発信を促したほか、サークル紹介チラシをカラーにし、こまめに補充を行うなど積極的な活動紹介に努めた。	世代を選ばず予備知識が無くてもわかりやすいサークル紹介に努めたことでチラシの利用が増え、問い合わせにもスムーズに対応できるようになった。また、サークルからのチラシ作製依頼も増えた。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
2 生涯学習 の充実	(3) 公民館 活動の振興	③視聴覚教育 の充実	映画会の開催等を中心とした視聴覚教育の充実に努めた。 ・視聴覚教育の充実（夏休み、冬休みこども映画会・田園映画祭） 夏休み映画会 7月26日（水） ミッキーマウス オズの魔法使い 参加者35名（子ども26名 大人9名） 7月28日（金） かいけつゾロリ 参加者79名（子ども56名 大人23名） 田園映画祭 9月12日（火） 若草物語 参加者49名 13日（水） 聖の青春 参加者102名 14日（木） バッドキッドビギンズ 参加者23名 15日（金） 母と暮らせば 参加者176名 16日（土） 小さな世界はワンダーランドV01.1 参加者43名 17日（日） 殿、利息でござる 参加者93名 春休み子ども映画会 3月31日（土） 10時～ 参加者55名（子ども42名 大人13名）	来場者アンケートからも、身近な場所 で映画鑑賞できることへの満足感が 感じられ、事業としての手ごたえを感 じている。今後もできるだけ多くの方 に楽しんでもいただける内容の作品を選 択し、映画会事業を継続したい。	A
		④団体等の育 成・支援	町民の学習活動を促進するため、団体やサークル等の育成・支援を図った。 ・自主学习グループの育成援助と作品展示の奨励（息の長い活動につながる支援） サークル活動において様々な場面での助言などは行ったが、町公民館内照明のLED化工事 のため休館期間があったことから、自主活動を優先し、今年度の学級開放講座は行わなかつ た。	学級開放講座は、来場者の新たな興 味の発見やサークルの新規会員獲得に つながる貴重な場であり、機会をとら えて実施していきたい。	B
		⑤自治公民館 活動の支援	講師派遣等を通じて活動を支援した。 ・自治公民館長研修の実施（平成29年10月30日、31日 平成29年度東北地区社会教育研究大 会・第62回東北地区公民館大会） 参加者 16名 30日東北地区公民館大会（仙台国際センター） 31日東日本大震災被災地（東松島市震災復興伝承館他） ・自治公民館振興大会の実施 徳田地区 30年2月3日 担当 西徳田1区自治公民館 煙山地区 12月9日 担当 南矢幅第1区自治公民館 不動地区 11月18日（土） 担当 南矢幅第7区自治公民館 矢巾東地区 11月25日（日） 担当 高田自治公民館 ・移動公民館事業の実施（1地区7,000円の講師謝礼） 西徳田2区自治公民館 石杜アツ子さん 手芸教室 三谷自治公民館 佐藤淳子さん じゅんこちゃん体操 白沢自治公民館 吉村浩さん いわて被害者支援センター専務理事	自治公民館を利用した地域活動の情 報を共有しながら、地域コミュニティ 活動の核として更に自治公民館を利用 した活動を促したい。	A
		⑥研修会の開 催	地域の活動を支えるリーダーの育成のため、各種研修会を開催した。 ・教育振興運動との連携 自治公民館長も合同研修会に参加し、地域課題の共有と解決のための手法の模索が始まっ た。	自治公民館長の積極的な研修参加が 見られ、地域課題を情報共有しながら 公民館活動を促進したい。	A
	(4) 図書セ ンターの充 実	①蔵書の充実	蔵書の充実に努めた。 ・蔵書の充実のための図書購入費の予算化（今年度は1,000万円を予算化。購入に際し内容、 種類、分類を精査した。） 今年度購入冊数5,214冊	図書購入費は順調に予算化されてお り、偏りのない選書に配慮しながら蔵 書の更なる充実に努める。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
2 生涯学習 の充実	(4) 図書セ ンターの充 実	②各種資料の 収集	各種情報・資料の収集と蓄積に努めた。 今年度末蔵書数 50,930冊 8月26日(土)から電子図書配信開始 電子図書冊数 2,712タイトル 電子図書登録者数 187名 電子図書入館者数(訪問者数) 3,986名 電子図書貸出人数 217名 電子図書貸出冊数 331冊	電子図書館の運用は県内初となっており、現在はタイトル数も少ないが、インターネットの普及やデジタル技術の進化などから今後は需要が伸びると思われる分野のため、利用方法の周知等により更に利用者の増加を図る。	A
		③図書センタ ー運用の効 率化	自動貸出機の利用促進 図書返却時等を利用し、自動貸し出し機の利用促進を促した。 (システム上、貸出冊数集計において窓口分と貸出機分は分けられない。)	窓口業務(返却受付・問い合わせ対応等)と貸出冊数が増加していることから、要因として貸出機の利用が増えていると考えられる。	A
		④本に親しむ 機会の拡充	本の読み聞かせ会など町民が本に親しむ機会の拡充を図った。 ・巡回文庫の実施(町公民館運営事業)町内9か所で行った。 ・指定管理者と連携を図り図書センターの全般的、効果的なPRに努めた。 子ども向けのお話し会の開催(22回開催) 小さなお話し会(子供向け)参加者214名(延べ人数) 大人のための朗読会5月14日・10月22日開催 参加者26名(延べ人数) クリスマスお話し会12月9日開催 参加者28名 春のスペシャルお話し会3月10日開催 参加者10名	巡回文庫は、配置を依頼している事業所で積極的に利用されており、コミュニケーションの場ともなることから、今後も継続する。 図書センターでのお話し会は、保護者と子供が一緒に楽しめることから各回とも好評であり、指定管理者と連携を図りながら更に継続する。	A
3 スポーツ ・レクリエ ーション環 境の充実	(1) 生涯ス ポーツの推 進	①生涯スポ ーツ活動の推 進	多くの町民が生涯スポーツやレクリエーションに親しむことができるよう各種スポーツ教室の開催や町民の自主的なスポーツサークル活動等を支援した。また、国体で取り組んだラジオ体操・スポーツチャンバラについて、生涯スポーツとして大会後の継続に取り組んだ。 ・町民スポーツ大会5種目 男女混合ソフトバレーボール(6/18、33チーム484名) 男女混合スローソフトボール(7/2・9、36チーム704名) マレットゴルフ(8/27、38チーム216名) ペタンク(9/10、38チーム200名) 男女混合輪投げ(1/14、34チーム約400名) ・町民登山(9/23、31名) ・町民スポーツ・レクリエーション祭(12/2、149名) ・キンダースポーツプログラム(6~8月、全6回延べ87名) ・健康体力づくりセミナー(1~3月、全8回延べ102名) ・第4回矢巾町ラジオ体操会(8/20、200名) ・ロードレース大会運営補助(10/1、656名) ・町スポーツチャンバラ協会運営補助	町民が取り組みやすい種目の大会を開催しスポーツ習慣の普及を促すとともに、ジュニアの基礎運動能力の向上につながる事業も実施でき好評だった。 国体時に取り組んだラジオ体操は、出前講座でも見られるように参加者の減少が見えるため、更なる普及・底上げを図り継続に取り組む。スポーツチャンバラは事業連携により更なる普及を図るとともに、協会が継続して活動できるよう支援をしていく。	A
		②トレーニ ングプログラ ムの提供	個々の運動能力に合わせたトレーニングプログラムの提供を推進した。 ・町民体育館のトレーニング室の利用促進と施設の適正管理 初心者向けのマシントレーニング講座を開催し、利用の促進を図った。	受講者は講座修了後は自己判断でトレーニングでき、アドバイスを求められることがほとんどないレベルになっている。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
3 スポーツ・レクリエーション環境の充実	(1) 生涯スポーツの推進	③研修会等への参加促進	より良いスポーツ環境の醸成に資する指導者講習会・研修会の参加促進を図った。 紫波町スポーツ推進委員と情報交換を行ったほか、県及び東北エリアでの研修会に参加した。	担当者及びスポーツ推進委員の研修に積極的に参加し、指導者としてのスキルアップが図られた。	A
		④地域を基盤としたスポーツ活動の振興	町民スポーツ大会の充実及び講師派遣等により、地域を基盤としたスポーツ活動やコミュニティスポーツの振興を図った。 スポーツ推進委員は、出前講座等による派遣事業に協力体制を取っている。	ボランティア的な対応が多いが、地域での生涯スポーツの取り組みに積極的に協力・助言した。	A
		⑤総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブ「楽々クラブ矢巾」への支援を行った。 ・年代を問わず生涯続けられるスポーツ環境づくりを行った 会員数365名 スポーツ振興くじ (toto) 助成事業 10事業 (卓球・ヨガ・スポーツチャンバラ・グラウンドホッケー・弓道・バドミントン・バウンドテニス・野球・体力測定・ハンドボール・指導者講習・ラテンエクササイズ) 独自事業 4事業 (春まつり・夏及び秋のウォーキング・吹き矢) サークル活動 10団体 (エアロビクス・卓球・バウンドテニス・シルバースポーツ・グラウンドゴルフ・ラテンエクササイズ・楽々バドミントン・野球サークル・きらら卓球・矢巾弓道会)	会員登録数は70歳代以上・60歳代・小学生の順で多く、子どもから高齢者まで誰もが好きなスポーツを楽しめる環境づくりに貢献しているが、中学生から50歳代までの世代は全会員の14%しかなく、この年代への働きかけが今後重要になると思われる。	A
	(2) 青少年スポーツ活動の推進	①各種教室の開催	子どもの基礎運動能力の向上を目的とした各種教室の開催を推進した。 ・町少年野球大会 (7/29、47-474名) ・小学生水泳教室 (5~7月、全18回延べ1,307名) ・柔道教室 (6~12月、全25回延べ145名) ・ジュニアトータルスポーツ教室 (6~11月、全12回延べ299名) ・キッズ・ベーシックスポーツ教室 (6~11月、全36回延べ662名) ・スキー・スノーボード教室 (1月、全4回延べ123名) ・ソフトテニス教室 (10~11月、全8回延べ186名)	特に小学生段階において基本的な運動から始められる教室を開設し、基礎的な運動能力の向上に努めた。	A
		②スポーツ少年団活動の推進	スポーツ少年団活動を推進した。 ・指導者及びリーダー養成・研修会への参加を促したほか、体力テストを行い基礎体力の向上と現状把握に努めた。	各種大会で上位入賞を果たす団が出るなど、一部の団・団員のスキルの高さが刺激を生み、全体的な底上げにつながっている。	A
		③いわてスーパーキッズ発掘育成事業への参加	いわてスーパーキッズ発掘育成事業への参加、チャレンジを促し、未来の国体選手・オリンピック選手の輩出につなげるとともに、児童生徒全体の体力向上に結び付くよう推進した。 ・第11期生 (平成29年度) 3名 (男子2名、女子1名)	今年度の認定者は全員小学4年生となっており、小学生の運動能力の向上につながっていると思われる。	A
	(3) 競技スポーツの推進	①各種大会の開催	種目別競技団体と連携した各種大会の開催を推進した。 ・各競技団体と連携した大会を19種目行った。	各種目団体の競技力の向上と生涯スポーツの普及を図った。	A
		②競技力の向上	各種競技大会や研修会への選手派遣を推進し、競技力向上に努めた。 ・県民体19競技351名出場 (冬季含む) 昨年度から1種目の増	個人競技の優勝者は伸びたが、団体競技の3位以内入賞は減少しており、競技力の底上げが求められる。	B
		③団体の組織強化	各種目別団体の組織強化を支援した。 ・スポーツ振興団体補助事業 昨年度から4団体の増	スポーツ少年団と、60歳代以上の会員が中心の団体が補助対象の大半を占め、20歳代から50歳代の組織力・競技力の向上が課題となっている。	B

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
3 スポーツ・レクリエーション環境の充実	(4) スポーツ施設の整備及び維持管理	①体育施設の適切な維持管理	計画的な維持補修により、安全安心な施設の提供に努めた。 ・各施設の老朽箇所の洗い出し ・利用者の利便と安全に配慮した適切な施設の維持管理 総合体育館屋根改修工事実施設計監理業務委託（5/19～翌2/15） 総合体育館屋根改修工事（8/2～翌2/15） 総合体育館照明LED化改修工事（11月～翌1月）	長年懸案となっていた総合体育館屋根の改修が完了し、快適な利用環境を確保できた。また、他課事業により照明をLED化することができ、より利用しやすい環境とすることができた。	A
		②スポーツ設備の充実	スポーツ用具等の定期的な更新により利用者サービスの向上を図る必要があったが、今年度は町財政上の理由から見送りとなった。	来年度以降は定期的な設備更新を図りながら維持管理を進める。	C
4 文化・芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動の推進	①芸術文化団体の育成	芸術文化協会を中心に芸術文化団体の育成、支援を行った。 ※文化会館などの文化施設を活用した芸術文化活動の促進を図り、町民自らが積極的に参加し、創造する場と芸術文化に接する機会を提供した。 ・芸術祭の開催 展示部門（10/14～15：町秋まつりと同日開催）来場者2,704名 舞台部門 舞踊（10/29）来場者197名、器楽合唱（11/3）来場者590名、邦楽ダンス（11/5）来場者119名 ・各種芸術文化団体へ支援を行った。 ・芸術文化振興基金運営委員会で、書道展を実施（2/16～18）来場者590人 ・芸術文化振興基金運営委員会で、弦楽教室を実施（7/11～10/31 全14回）：受講者5名。田園室内合奏団指揮者の寺崎巖氏に講師を依頼し、初心者向けのヴィオラ・ヴァイオリン教室を開催。受講生のうち3名が、町芸術祭器楽・合唱部門（11/3）に、田園室内合奏団とともに出演した。 ・「音楽のまちやはば」への取り組み：芸術祭展示部門における「音楽」テーマの盛り込み、器楽合唱部門でのプロ演奏家による客演招聘などを行った。 芸術祭展示部門での「音楽をテーマとした作品」は申し出なし 11月3日 町芸術祭の器楽合唱部門において、不來方高校出身の県内在住ピアニスト、阿部美礼氏を招聘し、来場者及び不來方高校音楽部とともに「第九」合唱を演出した。 ※町民が芸術作品を鑑賞したり芸術文化活動に参加できる機会や、自主的かつ主体的な町民の活動を支援した。 ・田園ホール自主事業の充実 ・住民参加型事業推進 役場庁舎ロビーにて町内サークルの演奏によるミニコンサートを実施。（詳細は4(1)⑤音楽のまちづくり事業による）	器楽合唱部門は、不來方高校音楽部の全国優勝や矢巾北中学校特設合唱部、煙山小学校と矢巾中学校の吹奏楽部の出演などで来場者数が確保されたが、ほかの部門は各々参加者数・来場者数とも伸び悩んでいる。 「音楽のまち」という言葉が徐々に浸透してきており、芸術祭器楽合唱部門では、出演者同士の競演が見られ、特にゲストの阿部美礼氏は不來方高校出身でもあることから、不來方高校音楽部との共演も見られるなど、『音楽』への関心の高まりは感じられる。 ほかの部門に見られる全体的な芸術人口の減少に歯止めをかけるため、芸術文化に触れる機会の提供と啓発を行うほか、心豊かなまちづくりにつながる芸術文化活動人口を増やしていく必要がある。	B
		②情報収集と発信	県内の広域ネットワークを活用し、類似施設の利用状況・事業内容など幅広い情報収集と情報発信を図った。	県内の中ホールクラスの施設と連携した事業の招聘など効率的な事業運営に努めた。	B
		③芸術祭の参加促進	展示内容の体験コーナーの設置や参加者同士が協調した合同展示を行うなど、芸術祭の展示方法を工夫し参加者と観覧者の増加促進を図った。	相乗効果による新たな価値が見いだされ出展者・来場者双方から好評だった。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
4 文化・芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動の推進	④鑑賞事業等の拡充	町民のニーズを把握しながら芸術文化活動や鑑賞事業等の拡充に努めた。	田園ホールの催事のほか、芸術参加者各部門や書道展など、機会をとらえたアンケート調査を実施しニーズの把握に努めた。	A
		⑤音楽のまちづくり事業	「音楽のまち やはば宣言」関連事業として、町内の音楽関係者を一堂に集めた音楽祭などの音楽関連事業を年数回開催できるよう企画した。 ・テーマを設定した音楽祭の開催等：音楽のまち事業企画運営業務委託契約により実施した。 ※主な委託内容：戦没者追悼式での追悼歌唱及び歌手来町にあわせた学校訪問の実施、芸術祭器楽合唱部門への客演者招聘、屋外での音楽イベント実施、町有施設内公共スペース（ロビー等）を利用したプチコンサート等 ・8月23日午前 町戦没者追悼式に「バリトン歌手 関口直仁氏」を招聘し、鎮魂の「ふるさと」と「国歌」を独唱していただいた。 ・8月23日午後 同氏と町内在住のピアニスト藤原久美子氏がケアセンター南昌を訪問。保育園児及びリハビリの高齢者にむけミニコンサートを開催。 ・12月15日 矢幅駅東西自由通路インフォメーションコーナーにてマリンバ奏者の熊谷綾子氏を招聘し、クリスマスミニコンサートを開催。来場者 約40名（会場には入らずに「立ち止まって耳を傾ける」方が多く見られた。） ・1月26日 役場1階ロビーにて琴教室主宰の上杉明子氏を招聘し、箏曲ミニコンサートを開催。嗜好を特定しない不特定多数の方に聞いていただく機会とするロビーコンサート企画。 ・2月10日 町公民館大研修室にてヴァイオリン奏者の齊藤弦氏を招聘し、女性のつどい会場参集の85名にむけ女性のつどいウエルカムミニコンサートを開催。 ・2月19日 やはば一く1階プロムナードにてピアノ奏者のエリカ・デュオを招聘し、ロビーミニコンサートを開催。来場者 約20名と、その他1階フロア利用者 ・3月11日 やはば一く1階プロムナードにてピアノ奏者のエリカ・デュオを招聘し、震災後7年に合わせた「あたらしい歩」ロビーミニコンサートを開催。来場者 約20名と、その他1階フロア利用者	昨年度の「音楽のまちやはば宣言」を受け、行事に併せた音楽企画の差込を行ったほか、公共施設ロビー等の不特定多数が利用する場所でのミニコンサート開催など、聞き手の嗜好に係わらずランダムな音楽に触れる機会を設けることで幅広い層への働きかけを継続していきたい。	A
	(2) 文化施設の活用	①運営委員会の活用	文化会館の事業効果を高めるため実施事業の内容・成果を検証し、運営委員の助言を得ながら、より親しまれる施設となるよう事業運営した。 ・文化会館運営委員会の開催 2月20日	県内の同規模施設と比較すると高い稼働率となっているが、委員からの助言を参考に更なる利用の増加のための工夫を行っていく。	A
		②芸術文化活動の支援	団体、サークル、鑑賞の活動等、きっかけづくりを通じた自主的かつ主体的な町民の芸術文化活動を支援した。 ・町民劇場や町民オーケストラを目指したサークル運営の支援 田園室内合奏団 6/18実施 253名 町民劇場2/10、2/11開催 10日256名、11日345名	文化会館とともに歴史を重ねてきた団体であり、更なる技術の向上と、より働きかける催事紹介広報の工夫により新規参加者の確保も必要となっている。	B

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
4 文化・芸術活動の推進	(2) 文化施設の活用	③住民参加型事業の推進	文化会館の良さを生かした町民参加型事業を推進し、町民により親しまれ利用される施設運営を行った。 ・田園ホール自主事業の充実 ピアノスペシャルキャンペーン第1弾 4/4～5/31、延べ27日で213名 田園ホールアートフェスタ 4/29～5/14、929名 田園室内合奏団定期演奏会 6/18、253名 田園民謡まつり 7/9、447名 堀米ゆず子アカデミー演奏会 7/29、201名 バックステージツアー 8/5、23名 ピアノスペシャルキャンペーン第2弾 9/9～10/31、延べ16日で162名 宝塚歌劇仙台公演バスツアー 9/2、45名 松竹特別公演 9/3、295名 秋まつりロビーコンサート 10/14・15、569名 伊奈かつぺいトークライブ 11/12実施、延べ826名 親子のためのクリスマスコンサート 12/17実施 延べ903人 田園ホール混声合唱団定期演奏会 12/23実施 297人 田園ホール軽音楽祭 1/28実施 108人 矢巾町民劇場公演 2/10・11実施 10日256、11日345人 田園寄席 3/4実施 685人 田園ホール稼働率 80.3%	自主事業の運営及び施設利用は、指定管理者である東北共立・寿広グループに引き続き委託している。稼働率80.3%という、県内中ホール規模の同様の施設と比べ高い率を維持しており、活用が図られていると評価される。特に伊奈かつぺいトークライブは、満席となったほかグッズも完売するなど稀に見る盛況だった。 また、参加型事業及び育成型事業として、本町の芸術文化を代表する団体である田園室内合奏団、田園ホール混声合唱団、町民劇場に対し指定管理者と連携しながら支援を行ったが、各団体への参加者の増員、技術向上等は引き続き課題である。 参加型事業の一環として始めた軽音楽祭は参加希望者が増えるなど徐々に認知されており、多様な『音楽』の解釈を尊重し偏りの無い幅広い層への働きかけを継続していきたい。	A
5 文化財の保護と活用	(1) 文化財の保護と啓発	①文化財の保存	文化財の適正な保護管理を行った。 ・出土品の適正な管理と活用（歴史民俗資料館での展示活動）	出土品の実物を見たい、という要望が寄せられることから、展示環境を整えていく必要がある。	B
		②開発行為に伴う発掘調査	開発行為との円滑な調整に努め、試掘調査や本調査を迅速に行った。 ・開発行為に対応した発掘調査の実施（周知遺跡の逐次試掘調査）20件	矢巾町は住宅建築に係る届け出が増える傾向にあり、引き続き適切な指導を行い確実な調査を行っていく。	A
		③指定文化財の周知・保存	指定文化財の周知と保存に努めた。 ・町ホームページの更新による周知	企画展等の新規情報の周知には町ホームページ利用したが、施設のホームページはシステムが異なるため情報更新に至らなかった。	B
		④伝法寺館跡の保存	伝法寺館跡の保存・管理に努めた。 ・伝法寺館跡管理事業により地元（館前行政区）自治会に管理委託	地元自治会から活用も求められており、今後の管理方法に検討を要する。	B
		⑤郷土芸能の後継者育成	有形文化財・無形文化財の保存と継承を図り、特に郷土芸能の後継者育成に努めた。 ・郷土芸能大会の開催 第42回郷土芸能大会：平成30年1月21日（日）来場者約900名 現在の郷土芸能保存団体 34団体	昨年度に引き続き文化財調査委員の中嶋先生の解説を交えたが、知識を持って観覧している来場者も多いことから、舞台運営を更に検討したい。	A
		⑥文化財の調査	文化財調査を行い、実態把握に努めた。 ・町指定文化財調査の実施（平成29年6月現地確認） ・文化財調査委員会の開催（平成29年6月28日（水）委員5名出席）	昨年の委員による現地確認の際に表示の欠損等が多数見られたことから、表示設置の必要性・優先度等を検討した。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
5 文化財の 保護と活用	(2) 史跡徳 丹城跡の整 備と活用	①実施設計の 策定	第2次整備事業基本設計に基づく実施設計を策定作業を進めた。 ・徳丹城跡整備活用事業へ向けた環境づくり（来年開催予定の徳丹城跡整備活用指導委員会資料準備）	史跡周辺地区の活性化につながる実効性のある計画策定のための準備を基に、来年度は計画を策定したい。	B
		②情報の発信	調査と研修を継続し、情報発信に努めた。 ・総括報告書刊行に向けた取組（史跡徳丹城跡調査指導委員会の開催：平成29年5月24日（水）委員5名中4名出席） ・わたまるメールを活用した情報発信 ・徳丹城跡発掘調査総括報告書作成事業中間報告会 日時：10月8日（日） 場所：矢巾町公民館 内容：「徳丹城跡確定から半世紀 徳丹城は今」「今後の史跡整備について」 来場者55名	史跡徳丹城跡調査指導委員の助言及び総括報告書中間報告会来場者の意見からも、この史跡の情報発信と整備に対する期待感が窺え、歴史に興味のない方へも働きかけのような周知をする必要性を感じている。	A
		③活用の促進	地域との連携を深め、活用を促進した。 ・矢巾町徳丹城春まつりの開催 ※第13回矢巾町徳丹城春まつり：平成29年4月22日（土）開催 文化財体験コーナー、史跡めぐりツアー、餅まきなど 来場者数 約7,000名（うち資料館来館者696名）	まつり当日の天候が優れなかったことなどから、来場者が若干減少したが、ステージには保育園・高校生・医大生などが出演したことで若者の姿が多くみられ、活気のあるまつりとなった。	A
	(3) 歴史民 俗資料館の 充実	①文化財の管 理	文化財の適切な保管・管理に努めた。 ・歴史民俗資料館保守管理事業（消防設備点検、昆虫生息調査） ・佐々木家曲家補修箇所応急処置（南面屋根） ※財団助成事業不採択のため来年度対応	曲家の補修助成は不採択だったが、曲家の活用を期待する声が多いことから予算を確保し適切な維持管理を行いたい。	B
		②展示内容の 整備	展示内容のビジュアル化等、リニューアル整備に努める。 ・AR活用に向けた取組（徳丹城跡公園での外郭西門ARコンテンツの実装）	企画展や展示方法を工夫し将来的な再現に向け最適な手法を検討した。	A
		③学習機会の 提供	佐々木家曲家等、展示資料を実際に見たり触れたりできる教材として活用し、町民に学習機会を提供した。 ・企画展の開催「志和稲荷街道展」平成29年9月20日（水）～12月28日（木） ・子ども会育成会連合会との連携による「わたまるキッズ歴史探検隊」の開催 日時：8月9日（水） 場所：矢巾町歴史民俗資料館・佐々木家曲家 対象：児童15名 内容：矢巾町歴史民俗資料館・佐々木家曲家見学、昔遊び（土玉アクセサリー作り 火おこし体験、やはばかるた等）、窯を使ってごはん炊き体験、和音矢巾教室演奏鑑賞、学習成果取りまとめ ※台風の影響により中止	子育連と共催の企画は残念ながら中止となったが、準備段階では公民館の活動サークルや地元農業者などから、子ども達に貴重な体験を提供するため種々協力いただいたことから、資料館・曲家を中心に町内の多様な技術・知識を持ち寄った幅の広い活用方法を検討したい。	B
		④史跡との一 体的な利活 用	史跡徳丹城跡と一体的な利活用を促進した。 ・歴史民俗資料館・佐々木家曲家の活用	講座開設の会場とするなど史跡と周辺施設を含めた活用を、地元住民と共に検討を始めた。	A